

## 第4回猪名川町総合福祉センターのあり方検討委員会

令和6年11月11日（月）9：30～11：00

猪名川町役場第2庁舎2階委員会室

### 【事務局】

本委員会に出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、第4回猪名川町総合福祉センターあり方検討委員会を開催いたします。

出席者につきましては、全員が出席いただいておりますことを報告させていただきます。それでは開会に先立ちまして、委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

### 【委員長】

皆さん、おはようございます。お忙しい中、最終の第4回の委員会にご出席いただきましてどうもありがとうございます。今回は欠席ということでお迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

前回の議論も拝見いたしましたけれども、各委員からですね、忌憚ない、いろいろなご意見を賜ったということで、今回提言書におまとめいただいているということだと思います。どうぞよろしく申し上げます。

### 【事務局】

ありがとうございます。それでは議事に移りたいと思っております。本委員会に対する要綱に基づきまして、委員長に議長として進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

### 【委員長】

それでは、時間も限られていますので、議事の内容に入ってまいりたいと思っております。それでは1つ目になりますが、協議事項の1つ目、あり方検討に係る答申内容について、事務局の方からご説明をいただきたいと思っております。

### 【事務局】

まず、前回議事の確認として、資料1をご覧ください。各委員の皆さまの発言をまとめたものになります。二重線で第1回目と第2回目、第3回目の発言を分け、まとめたものになります。また、4ページ目からは発言録として、前回委員会のご発言の全文を掲載しておりますので、ご参考いただけたらと思います。過去の皆さまの発言の確認として、ご活用ください。

つづきまして、資料の2をご覧ください。資料2はこのあり方検討委員会の答申の具体的な内容になるものになります。前回までは報告書として整理しておりましたが、検討会の内容をただただ町へ報告するという書類よりも、これまでの検討内容を町へ提言するという意味合いの方がよいかと考え、提言書としてまとめております。

前回の報告書からの主な変更内容としては、さきほど申し上げた報告書から提言書への変更の他にも、1のはじめにから、3の総合福祉センターをめぐる課題までの文章を、行政目線の強い文言から検討委員会からの目線の文言になるよう見直ししております。

また、4ページ目をご覧ください、福祉センターと障害者福祉センターの位置づけが分かりにくかったので、写真で違いが分かるように補足する項目を入れております。

資料の7ページをご覧ください。今回の提言書の主要項目となります。前回検討委員会でご確認いただいた、理念や目標期間を明記するとともに、理念に基づくあり方検討の視点・考え方をツリー図でまとめております。

つづいて9ページ目の(3)福祉と医療の連携の強化をご覧ください。前回会議でご意見をいただいた福祉と医療との連携について項目を追加しております。

また、スロープについてのご意見をいただいておりますので、10ページ目の(7)のもともとあった福祉避難所としての機能の記述の最後に、施設内での移動に支障がないような災害時バリアフリーの記述を追加するとともに、次ページで電気・水等の確保が必要とした記述を追加しております。

11ページの(2)をご覧ください。前回ご意見をいただいた、総合福祉センターの理念や方針を実現するための仕組みの記述として、「包括的な支援体制づくり」として、各関係機関、地域活動団体との連携により、横断的な対応ができる体制、課題の共有により様々な解決策を講じることができる機会を確保できるとしております。また、13ページをご覧ください。上から3行目になりますが、「また、」からの記述として、「地域活動・地域福祉に取り組む団体に対し、施設を活用しながら地域活動の拠点

づくりを行うため、より効果的で継続的な活動ができるよう支援を行っていく必要があります。総合福祉センターが福祉教育実践の場として、また、地域との交流の場としてその機能を十分に発揮できるよう、施設の地域開放などが考えられます。」としております。また、すぐ下の「ボランティアの育成支援」2段目を追加し、ボランティアの育成支援について、具体化した記述を追加しており、団体の周知、講座の開催などにより人材の発掘・育成していくとしております。

仕組みづくりについては以上となります。

つづいて、多様な方が利用できるトイレとして、同じく13ページ下段の(1)施設の利便性の向上の2行目に多様な障害、疾患を持つ人の利用が可能な多目的トイレの整備を追加しております。

最後ですが、15ページの(2)既存機能の検証・見直しの項目の4段目で、最新設備よりも需要の変化に柔軟に対応できる設備選定の視点を追加しています。

この提言書の総括として、17ページに「おわりに」の文章を追加し、18ページ目からは資料編となっております。

以上が、資料2の主な修正内容になります。

最後に資料3について、ご説明させていただきます。お手元に用意ください。資料3は答申書の案になります。第1回目の会議にて町から諮問させていただいた答えとなりますが、この検討委員会の総括として、委員長と調整させていただき、別添の答申書案をお示ししますのでご確認いただければと思います。

以上が事務局からの資料説明になります。

#### 【委員長】

ありがとうございます。改めてこの委員会の目的をお話しさせていただくと、猪名川町から諮問があり、添付の答申がその回答といえますか、具体的な答申内容としてはこの報告書からの提言書という形で、皆様からの思いとか情報等を詰め込んだという形で提言という名前に整理したというものです。この皆様からいただいたご意見を踏まえて、最終的に施設整備方針等を作成されるという流れになっているところです。この提言書につきましては、各委員からいただいた協議の成果ということで、ご理解いただければと思います。最終的にこちらを町に提出するにあたって、改めて、また強調したいことであるとか、伝えたい事、配慮等々ございましたら、ご意見を賜りたいと思いますが。

いかがでしょうか。

#### 【副委員長】

若干の修正をお願いしたいところがありますがよろしいですか。

提言書の2ページです。はじめにの項目の3段落目、このような中の後ろから2行目ですね。令和5年度に猪名川町福祉施設のあり方検討会とあるのですが、そのあり方検討委員会の前に、町役場の内部検討組織と入れていただく方が、分かりやすいのかと思います。

それから同じページの、4段落目と5段落目の間の、この提言書は、本委員会が4回にわたって真摯に協議した内容をまとめたものです。という前に、ただし本委員会は、各施設サービスの継続廃止についての是非を検討協議するものではなく、これらの見直しに対する視点や考え方を中心に、4回にわたって真摯に協議した内容を提言書として取りまとめたものです。というふうに変えてもらったらどうかと思います。

事務局サイドからもこの委員会の検討内容は、個々の施設とかサービスの継続とか廃止とかいうその是非を検討するのではなくて、いろんな視点とか考え方をということで、多分この委員会は進んできたのではないかと思いますので、初めに少し入れた方がいいと思います。

#### 【委員】

2つ、もし追加で検討していただける内容があれば、文章に入れていただきたいと思うことがあります。9ページ目の括弧2のところの福祉ニーズへの対応のところですが、親亡き後を見据えた支援と設備の問題と、障害児サービスの中核となる児童発達支援センターの運営についても、とあるのですが、ここで大人向けの設備・支援と子ども向けの設備・支援を分けるのではなくて、児童発達支援センターの隣に大人向けの作業所とか生活介護の事業所とか、子どもがいずれ大人になった時でも、同じ空間、同じ場所で通い続けることができたらいいなというのが、障害を持っている子どもがいる保護者としては思いましたので、大人と子どもを分けて考えつつ、一緒の場所で一生ずっとそこで見てもらえるという感じにしてもらえたらいいかと思います。

また、高齢者福祉のことが分からない状態での意見になるのですが、こちらでは老人ホームのような、在宅の一人で過ごすのが難しい方への、そういう方への対応というのは、このセンターの範囲外になるのでしょうか。

**【委員長】**

基本的にはセンターというのが、相談であるとか、サービス事業者の拠点みたいな、もともとの理念にありますような交流の場であるとか活動の拠点というところの性格があったというところからの出発で、その機能強化みたいなところも内包されているかと思います。委員がおっしゃるように、何かしらの入所機能がということも、おそらくご要望としてもあるのかもしれませんが、いろいろな制約がある中で、建物の既存の枠組みを使いながらの機能強化ということもございまして、また町からご回答あるかもしれませんが、今回の場合にはなかなか厳しいものがあるのかなというふうに、委員長としては思っております。何か町としてお考えはありますか。

**【事務局】**

高齢者でいうと町全体ではグループホームや、お住まいの代わりになるところというのは、結構充足しているかと思います。ただ障害のある方の、グループホームは町内に1、2箇所あるかぐらいで、緊急のお泊まりできるショートステイサービスというところは不足しており、どうしても近隣市でお世話になっているところがあります。

こちら9ページは、障害のグループホームとかショートステイって書いてあるところは高齢者ではなくて、障害のある方のサービスが今まで町内で不足しているというところを捉えています。ゆうあいセンターで高齢者も障害者も完結しなくてはいけないという視点ではなくて、猪名川町全体で見たときにどれだけ不足しているかという視点で書かせていただいているというところですよ。

**【委員長】**

ありがとうございます。どうしても町内の社会資源というか、一つに集約するというのが難しいのですが、今事務局からご説明いただいたような、ところどころに点在しているものを連携しながら、ネットワークを重ねながら、町の住民の方に不利益がでない形での充実というのを検討いただきたいということでお願いをしたいと思います。

### 【委員】

資料2の7ページなのですが、項目が並んでいる中で4番の変化する福祉ニーズに対応する中で、子育て支援の強化という文言が入っています。これは後ろの方を見ると、児童発達支援であるとか福祉を必要とする障害のある子どもの子育て支援の強化であろうと想像しながら読むのですけれども、子育て支援の強化という言葉だけが出てくると、今、別にある子育て支援センターとの住み分けはどうなるのかということが気になります。ゆうあいセンターで普通の子育て支援センターみたいなことをやってしまうと、また違うと思うし、ここが多分障害児を対象とした児童発達支援であるとか、そういうことを指しているのだということが分かりやすい文言がある方がいいのではないかと思います。

### 【委員長】

10ページの方をご覧くださいと、少し各論といいますか、内容を踏み込んだところではあるのですが、委員のおっしゃるように児童発達のところに重点を置いた書きぶりになっているかという、多少その色は薄まっている部分もあるかなと思うので、ちょっとこの辺りと内容等も含めてご検討いただけたらと思います。総じて今ご指摘いただいた項目のところというのは、当然、猪名川町としての、今後センターを検討するにあたっての方針というか、大きな目標かと思いますが、日本というと大げさなのですが、福祉を検討するにあたって、当然4のポイントとなっているような項目を、一覧を持って見せていただいているということもありますので、ここに何かしらの障害のところ、本来はそうではなくて、健常も障害がある子どもたちも含めての子育て支援強化ということを、この言葉の中で含めないといけないのですけれども、なかなかそういう理解に至らないということも、先ほど申し上げたような文中の中での表記で工夫をいただくというのでもいいのかなと思っています。

### 【委員】

7ページのところの子育て支援の強化は、大项目的な位置付けで整理をさせていただいておまして、総合福祉センターは高齢者の方が主に使う施設という形で成り立ちがございまして、その後、障害をお持ちの方々も利用できる施設ということで附属棟も建

てたというものです。今回委員の皆様方からもいただいた、子どもの部分や、自由に地域の方が立ち寄ることができる開かれた施設を目指すといったご意見をいただいていたので、高齢者の方が利用できる場所でもあり、障害をお持ちの方が利用できる場所でもあり、子育て中の方が利用できる場所でもあるという、そういう大きなところで整理をさせていただこうと考えております。

その子育てという中には、子育て支援センターとして使うことも可能性としてはありますが、障がいをお持ちのお子さんに対してのサービスに重点を置くべきという理解をしております。やはり町内に民間資源がある部分、すでに代替ができる部分を、あえて行政が行うという思いは持っていません。ですからどうしても民間で手を出していただけなくて、課題となっているサービスのところを、この機に何とかあそこの地で活用させていただこうと考えています。

ですから、多田委員がおっしゃっていただいている子育て支援センターは、将来的には可能性があるかもしれません。今柏梨田でやっているのを、ゆうあいセンターでもやるのでしたら、柏梨田を閉じて、ゆうあいセンターでまた新たな形でリニューアルするというのは将来的には必要かもしれません。ただ、その時は例えば児童発達支援センターは民間で、同じようなもの、それ以上のものを提供されるようでしたら行政の役割としては、そこの分野は身を引きましょうという形になります。

考え方は子育てだけではなくて、いろんな高齢者、障害者の方も含めて、ここの大項目で、この辺をもう少し読んでいただいている読み手側の方に意図が伝わるように、文中の方で丁寧な整理をさせていただいたらいいのかなと思いますので、そこはまた相談をさせていただきたいと思います。

#### 【委員長】

思いが伝わったかと思しますので、ご検討いただき、よろしく申し上げます。他に何かあれば申し上げます。

#### 【委員】

いろいろと話をしてきた中で、今回この基本理念というところが、多様な人が交流できる、相談できる訪れたい福祉の総合施設という形の、文言が書かれていて、例えばこういう言葉を見た人がイメージできるようなことというのがすごく大事で、福祉の総合

施設というのは分かるのですが、本当に福祉の総合施設といったときに、みんなが使う場所というふうにイメージできるのかなというのは、ちょっと思う所があります。

福祉って何かといったときに、みんなが幸せに暮らしていける、それは障害があろうが高齢者であろうが子どもであろうが、みんなという感じのイメージをしたときに、ここを福祉ってしてしまうよりも、暮らしとかそういう自分に関係あることみたいな言葉にした方がここは分かりやすいかなというのが1つです。

先ほど言われていた親なき後の話とか、それから高齢者、子どもという分け方ではなく、生まれてから、亡くなるまでの間を、ここの施設の中で相談できたりとか、そういう気持ちのしんどいときにここに来たら癒されているような場所であったり、この場所に小さいときから亡くなっていくまでの間で、そこに認知症があったりとか、それから障害があったりとか、精神的なうつ状態になっている人とか、そういう人たちが活用できて、それだけじゃなく普通に元気な人や、そういう人をサポートしたいなと思っているボランティアの人とか、そういう人たちがみんなでここを使って暮らしを豊かにして、幸せにしていけるような場所だというイメージを持たせて、発信できるような。

内容は予算のこととか、いろんなことがあり限られていると思うので、そういうものを使っているイメージを、これをリニューアルしていくときに住民の人たちに発信できた方が、同じようなものをやるというよりは、地域共生社会というのを、「何なのか」というところから提言を、町にしていますみたいなものを入れてもらったらいいなと、具体的な話はしてないのですけれども。

例えば一つの家族でも障害のある人がいる。そこに認知になってきている親がいる。その親と障害のある人も、両方見ている家族兄弟がいるとか、いろんな人がいるので、そういう人たちも含めてサポートできていくような。だからそれが別に、高齢者や障害者とか関係なくて、その家族の中にそういうのは全部含まれているので、そういう意味でここに来たときにいろんな相談ができるっていうイメージ的なものとして、皆さんに発信したときに、あなたの暮らしを支える場所が強化されました、みたいな位置づけを持ってもらって、具体的なところは予算とか、そういうのがあるので、その範囲でやってもらうみたいな形でお願いできたらと思います。

中身に関してはいいかなと思います。いい言葉でまとめられていてすごくいいかなと思っているので、そういうような意味で何かっていうことであれば、そこを追加していただければいいかなと思います。

### 【委員長】

ありがとうございます。こちらに伺って、皆様のご意見いただいたときに、やっぱり認知度というか、あまり来たことがないという、要は広報がうまく町民の方に伝わっていないというところがありました。今委員がおっしゃっていただいたように、内容的には各委員のご意見であるとか、十分映されているのかもしれませんが、今後これがまとまって町としてプランができたときに、町民の方に具体的内容をお届けして、ご理解いただけるかというところ、イメージできるかということまで伝えることができるのかということが大事になるかなと思いますので、今のご意見、提言書が町で採用されたときには、広報といいますか、啓発といいますか、そういうイベントがいいのか分からないですけれども、十分またご検討いただいて活用いただけるような施設として運営いただけたらなと思います。

### 【副委員長】

若干の修正をしてほしいと思うのが6ページです。上から4行目ですか。その「行政と民間事業者との役割整理」のところ、行政と民間事業者との役割整理の後に、「他方では連携・協働により地域福祉の基盤を強化し」、という文言にさせていただいた方がいいのかと思います。

それから7ページですね。表中の4の2の施設の機能と役割の再検討の両括弧1に「行政と民間の役割」になっているのですが、9ページは「民間と行政」になっていて、ひっくり返っているのです、それはどちらかに直していただけたらと思います。

もう1つ、ページ20の検討委員さんの委員名簿があるのですが、そこに役職で会長と副会長と書いてあるのですが、これ委員長と副委員長の間違いだと思います。それは修正してください。

それから12ページ中ほどの両括弧4 社会福祉協議会の役割整理・運営改善という項目があるのですが、その2段落目の2行目中ほど、「町財政がひっばくする中で、従来通りの支援が期待できない状況であり」、というのを、「従来通りの支援が難しい状況が現出することが予測されます。社会福祉協議会がその果たす役割を整理するとともに、収支改善を図りながら」、を入れていただけたらどうかと思います。自主事業の収

支改善をちょっと飛ばしてもらって。自主事業か委託事業か補助事業か、この委員さんの中で議論も認識も多分ないと思うので。

**【委員】**

12 ページの今のお話があった括弧 4 のところなのですが、上の段落の 4 行目の「関係機関との連絡調整、利用者視点に沿った支援などを実施しており」の箇所のこの支援は町民や福祉センターを必要としている人に対しての支援だと思います。後半の段落の 2 行目の「町財政がひっばくする中で従来通りの支援が期待できない状況」の、この支援は利用者に対する支援なのか、役場から社協に対する財政的な支援なのかちょっと紛らわしいのではないかなと思うので、もし後方の支援が役場から社協に対する支援であれば、ちょっと言葉を変えていただかないと、上の支援とちょっと混乱するかと思います。

**【委員】**

13 ページに、施設の利用者のアクセス向上があるかと思いますが、私も時々駐車場を利用させてもらっているのですが、あそこは、いろいろな車が入ってくると、後ろで待たないといけない状態がたまに起こります。今の駐車場への流れをもう少しスッキリさせないと、下の方まで列がつながる可能性があるような気がします。

高齢者の人も多いのでアクセスの向上には、入口・出口を含めて検討の中に入れないといけないという気がするので、表現はお任せしますが、シミュレーションはしっかりしてもらえたらと思います。

**【委員長】**

実際に施設を活用されている方からのご意見かと思うので、また事務局の方で改修についても検討いただけたらと思います。

それでは、あり方検討にかかる答申については終わらせていただきたいと思います。ただいま委員の皆様からいただいたご意見につきましては、事務局で整理していただくことにしたいと思いますが、改めてこちらにご参集いただいて、確認ということも難しいかと思うので、私の方で事務局と相談しながら、最終の内容を決めたいと思いま

すが、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。はい。どうもありがとうございます。

それでは以上をもちまして、第4回の総合福祉センターのあり方検討委員会を閉会とさせていただきます。最後に副委員長から御挨拶いただきたいと思います。

#### 【副委員長】

これで第4回目の総合福祉センターあり方検討委員会を閉じようとしておるわけですが、これまで1回から4回に渡りまして、皆さんからそれぞれの立場からいろんな視点でいろんな考え方で発言をいただきました。その内容を網羅したものがこの提言書として、おまとめをいただきました。ぜひ、この後、この提言書を町長に答申をするわけですが、まだまだ町の内部で、十分な住民の思いを組み取っていただいて、これから20年先どうなっていくだろうという予測も加えながら、この整備計画を作っていただくという、非常に難しい作業が、実現困難ないろいろな壁があると思うのですが、ぜひ乗り越えていただきまして、この検討委員会でいろいろ提言したことが本当にその多くが実現できたなということが後ほど分かるように、努力をお願いしたいと思います。

また、今回この提言書を取りまとめるにあたり、委員長には、遠方からお越しいただきまして、いろんな知見をいただきながら、まとめをいただきました。

ぜひ、今回の提言書だけではなく、今後猪名川町の福祉のためにも多方面でご協力をいただきたい、アドバイスも賜ればと思っております。

最後に皆さん方には、非常にお忙しい中4回に渡りまして、ご出席いただきまして、少し季節が冬に向かっておりますので、健康には十分留意いただき、皆さんがそれぞれの立場で活躍をいただきますようお願いを申し上げまして、最後になりましたが、これで検討委員会を散会したいと思います。大変ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

#### 【一同】

ありがとうございました。